

藤沢市図書館財源確保対策実施要領

(目的)

第1条 この要領は、藤沢市図書館の施設等を広告媒体として活用し、新たな財源を確保することに関して必要な事項を定めるものとする。

(広告の種類等)

第2条 広告の種類、掲載料金及び掲載期間等については、別表1のとおりとする。

(広告の内容)

第3条 広告の内容は、公共性、公益性を損なうおそれがないもので、かつ、次の各号のいずれにも該当しないものとする。

- (1) 公序良俗に反するおそれがあるもの
- (2) 政治的活動又は宗教的活動に関するもの
- (3) 求人広告に関するもの
- (4) 個人又は団体の意見又は名刺を表したもの
- (5) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条第1項に規定する風俗営業に係るもの及びこれに類するもの
- (6) 貸金業の規制等に関する法律(昭和58年法律第32号)第2条の適用を受ける業種であるもの
- (7) 人権を侵害するおそれのあるもの
- (8) 児童及び青少年の健全育成を阻害するおそれのあるもの
- (9) 学校教育での教材資料に掲出するもの
- (10) 前各号に掲げるもののほか、総合市民図書館長(以下「館長」という。)が適当でないと認めるもの

(広告掲載の優先順位)

第4条 広告を掲載する場合の優先順位は、次の各号の順序とする。この場合において、第1号に掲げるもののうちにあつては、同号に掲げる順序とする。

- (1) 国、地方公共団体、公益法人及びこれらに類するもの
- (2) 私企業のうち、公共性の高いもの
- (3) 私企業のうち、市内に事業所等を有するもの
- (4) その他のもの

(広告の募集)

第5条 広告の募集については、ホームページ等により行うものとする。

(広告掲載の申込み手続き等)

第6条 広告の掲載を希望する者(以下「申込者」という。)は、藤沢市図書館広告掲載申込書(第1号様式)に別表2に定める書類を添付して館長に提出しなければならない。この場合において、申込者は、この市に納付すべき市税等を完納していなければならない。

2 館長は、広告掲載の申込みがあったときは、内容を審査してその適否を決定し、その結果を藤沢市図書館広告掲載承諾等通知書(第2号様式)により当該申込者に通知するものとし、広告の掲載を決定された者(以下「広告主」という。)は、当該広告の内容に関するすべての責任を負うものとする。

3 館長は、前項の決定をする場合において、当該決定に係る1の広告の枠について申込者が2以上あるときは、当該申込者から抽選により広告掲載者を決定することができる。

(広告掲載料の納入)

第7条 広告主は、館長が指定する期日までに、広告掲載料を納めなければならない。

(広告掲載の取消し)

第8条 館長は、次の各号に該当するときは、第6条第2項の広告掲載の決定を取り消すことができる。

(1) 前条の期日までに広告掲載料を納入しなかったとき。

(2) 前号に掲げるもののほか、この要領の規定に違反したとき。

(広告掲載料の不還付)

第9条 既納の広告掲載料は、還付しない。ただし、図書館の都合により広告を掲載することができなくなったときは、その全部又は一部を還付することができる。

(広告原稿の作成及び提出)

第10条 広告原稿は、館長が指定する方法により広告主の負担で作成し、館長が指定する期日及び方法により提出するものとする。

(委任)

第11条 この要領に定めるもののほか、事業の種類等について必要な事項は、別に定める。

附 則

この要領は、平成１８年５月１日から施行する。

附 則

この要領は、平成２４年６月１日から施行する。

附則

この要領は、平成２７年１月１日から施行する。

附則

この要領は、平成２８年８月１日から施行する。

附則

この要領は、令和６年９月１日から施行する。

附則

この要領は、令和７年１月１４日から施行する。

附則

この要領は、令和７年５月１日から施行する。

附則

この要領は、令和８年６月１日から施行する。

別表１（第２条関係）

	種類	掲載料金	掲載期間等
1	施設への看板広告	藤沢市行政財産の目的外使用に係る使用料条例による	最大１２ヶ月 （更新可能）
2	公用車への広告掲載	藤沢市車両広告掲載等要領による	更新可能
3	図書館ホームページへのバナー 広告掲載	別に定める	最大１２ヶ月 （更新可能）
4	雑誌のスポンサー	別に定める	更新可能
5	返却期限票への広告掲載	別に定める	別に定める
6	ブックリストへの広告掲載	別に定める	印刷物の在庫期間
7	その他、上記に該当しないもの	別に定める	別に定める

別表 2 （第 6 条関係）

藤沢市図書館広告掲載申込添付書類	
1	会社案内パンフレット（事業内容、社歴等がわかるもの）
2	資格、免許等を必要とする業種については、資格又は免許証の写し、諸証明書の写し等の書類

(第1号様式)

藤沢市図書館広告掲載申込書

年 月 日		
藤沢市総合市民図書館長		
申込者	住所	
	氏名	
	電話	
	(団体にあっては、主たる事業所の所在地、 名称及び代表者の氏名を記入してください。)	
次のとおり藤沢市図書館への広告の掲載を申し込みます。 藤沢市図書館財源確保対策実施要領に基づき第6条第1項に定める市税等の 納付状況を確認することに同意します。		
広告の種類		
業 種		
添付資料		
市税等の確認	納付すべき市税等について ☐ 完納 ☐ 未納	
申込者連絡先	担当部署	
	担当者名	
	電話番号	
	メールアドレス	

(第2号様式)

藤沢市図書館広告掲載承諾等通知書

年 月 日

様

藤沢市総合市民図書館長

次のとおり決定しましたので通知します。

決定区分	☐ 広告掲載を承諾します。 ☐ 広告掲載を承諾しません。
広告の種類	
承諾しない理由	
広告掲載料金	
備 考	